

株式分割に関する基準日設定公告

平成 26 年 9 月 10 日

株主各位

東京都葛飾区新小岩一丁目 4 8 番 1 4 号
株式会社東京デリカ
代表取締役社長 木山 剛史

当社は、平成 26 年 8 月 28 日（木曜日）開催の取締役会において、平成 26 年 10 月 1 日（水曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 1.5 株に分割することを決議いたしました。
つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 26 年 9 月 30 日（火曜日）と定めましたので、公告いたします。

以 上

お知らせおよびご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 26 年 11 月中旬にお届住所にお送りする予定です。
- 平成 26 年 10 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。
特別口座管理機関 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
連絡先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（通話料無料）